

当初・変更

工事執行機関 16180 只見線管理事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和 5年 10月 6日
工事番号	23-16180-0001	工事名	会津蒲生外1 駅待合室緊急復旧工事	着工	令和 5年 10月 6日
入札執行年月日	令和5年10月4日	発注種別	03 建築工事	完成	令和 6年 1月 31日
審議番号	公所		本庁		
路線・河川名	JR只見線		予定価格	8,639,400	
工事箇所 自	南会津郡只見町大字蒲生地内外		最低制限価格	—	
至			調査基準価格	—	
工事概要	待合室緊急復旧工事 一式		(予定価格に占める法定福利費概算額)	—	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100000030 仙建工業(株) 福島支店	郡山市 向河原町4-1		
	(1) 7,850,000	(2)	8,635,000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

【随意契約とする理由】
 本業務は、令和5年6月8日に発生した会津蒲生駅の天井壁在の落下の影響により、会津蒲生駅及び会津横田駅の待合室が利用出来ない状態となっている。地元住民や観光客といった只見線の利用者のために迅速に復旧を行う必要があることから、本工事を早急に行う必要がある。
 このため、緊急の必要により競争入札に付することができないことから、地方自治法施行例第167条の2第1項第5号の規定により随意契約とした。

【見積りの相手方を選定した理由】
 本工事は、JR只見線の鉄道施設管理・保守業務に精通し、保安体制・連絡体制の構築及び確実な実施が必要であり、仙建工業株式会社が唯一早急な復旧工事の着手が可能である。
 このことから、福島県財務規則269条第1項及び同規則施行通達269条関係第1項第2号の規定により、単独見積とした。

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更契約をする理由 <input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減） <input type="checkbox"/> 2 （ ） 工事追加による増額 <input type="checkbox"/> 3 その他（ ）	